

平成29年(2017年)6月5日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

1 新たに受理した請願とその付託委員会について

2 新たに受理した陳情とその取扱いについて

3 本会議の運営について

○議事日程(別紙1)

○議事の順序(別紙2)

4 その他

(1) 平成29年第4回定例会の日程について

(2) その他

資料 1

平成29年(2017年)6月5日

議会運営委員会資料

新たに受理した請願とその付託委員会について

○5月23日までに受理した請願とその付託委員会について

- ・第1号請願 哲学堂弓道場の限度額（利用料金）について

(建設委員会)

資料 2

平成29年(2017年)6月5日

議会運営委員会資料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

○5月23日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・ 第8号陳情 就学援助の入学準備金などの、制度拡充について
(子ども文教委員会)

- ・ 第9号陳情 就学援助の「新入学学用品費」を入学前年度に支給することを求める件について
(子ども文教委員会)

- ・ 第10号陳情 子どもの貧困対策について、より効果的な施策を推進するための子どもの生活実態調査の実施を求める件について
(子ども文教委員会)

議 事 日 程

平成 2 9 年 (2 0 1 7 年) 6 月 5 日 午 後 1 時 開 議

日程第 1

- 第 3 4 号議案 中野区ユニバーサルデザイン推進審議会条例を廃止する条例
- 第 3 5 号議案 中野区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 6 号議案 中野区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 7 号議案 起震車の買入れについて
- 第 4 4 号議案 平成 2 9 年度中野区一般会計補正予算

日程第 2

- 第 3 8 号議案 中野区物品の蓄積等による不良な生活環境の解消に関する条例

日程第 3

- 第 3 9 号議案 中野区障害者差別解消審議会条例

日程第 4

- 第 4 0 号議案 中野区営住宅条例の一部を改正する条例
- 第 4 1 号議案 中野区民住宅条例の一部を改正する条例

日程第 5

- 第 4 2 号議案 中野区立児童館条例の一部を改正する条例
- 第 4 3 号議案 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

日程第 6

- 議会の委任に基づく専決処分について

○議事の順序（平成29年6月5日）

- (1) 開議
- (2) 一般質問(8名。ひやま隆議員、内川和久議員、加藤たくま議員、むとう有子議員、
近藤さえ子議員、石坂わたる議員、小宮山たかし議員、細野かよこ議員)
- (3) 日程第1、第34号議案から第37号議案まで、及び第44号議案の計5件
※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）
(第35号議案及び第36号議案の計2件については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、写しを本会議場で配付し、議長から報告する。)
- (4) 日程第2、第38号議案「中野区物品の蓄積等による不良な生活環境の解消に関する条例」
※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）
- (5) 日程第3、第39号議案「中野区障害者差別解消審議会条例」
※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（厚生）
- (6) 日程第4、第40号議案及び第41号議案の計2件
※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（建設）
- (7) 日程第5、第42号議案及び第43号議案の計2件
※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）
- (8) 日程第6、議会の委任に基づく専決処分について
- (9) 請願・陳情の常任委員会への付託（付託件名表I）
- (10) 散会

資料3

29 特人委給第 73 号

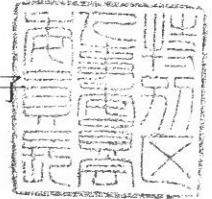
平成 29 年 5 月 30 日

中野区議会議長

い で い 良 輔 様

特別区人事委員会

委員長 中山 弘子



「職員に関する条例」に対する特別区人事委員会の意見聴取について（回答）

平成 29 年 5 月 25 日付 29 中議第 388 号で意見聴取のあった下記条例案については、
異議ありません。

記

- 1 第 35 号議案 中野区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 2 第 36 号議案 中野区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

資料 4

29 中経経第 849 号
平成 29 年（2017 年）6 月 1 日

中野区議会議長 い で い 良 輔 殿

中野区長 田 中 大 輔

議会の委任に基づく専決処分について（報告）

区を当事者とする和解及び損害賠償額の決定について、議会の委任に基づき下記のとおり専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項により報告します。

記

【報告案件 1】

1 和解（示談）当事者

甲 有限会社玉井建材店（東京都練馬区上石神井三丁目 1 番 11 号）

乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日時

平成 29 年（2017 年）3 月 1 日午前 10 時 50 分頃

(2) 事故発生場所

東京都中野区丸山二丁目 1 番付近路上

(3) 事故発生状況

中野区立北中野中学校の事務職員が、業務のため上記(2)の道路を乙車（片有車）で走行し、赤信号のため甲車の後ろに停止していたところ、当該職員の足がブレーキペダルから外れたため、乙車が動き出し、前方に停止していた甲車に追突した。この事故により、甲車のバンパー等が破損した。

3 和解（示談）条件

(1) 甲は、本件事故により、甲車の修理費 200,000 円の損害を被った。

(2) 乙は、上記損害額の全額について、甲に対して賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。

(3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解（示談）成立の日

平成29年（2017年）3月28日

【報告案件2】

1 和解（示談）当事者

甲 東久留米市民

乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日時

平成29年（2017年）3月4日午前10時48分頃

(2) 事故発生場所

東京都練馬区早宮二丁目17番先交差点

(3) 事故発生状況

乙の職員が、ごみの収集運搬作業のため、乙車で上記(2)の交差点を甲車に続いて右折しようとして前進した際、対向車線から直進してきたバイクとの接触を避けるため急停止した甲車に、車間距離が不十分だったため追突した。この事故により、甲は、頸椎捻挫を負った。

3 和解（示談）条件

(1) 甲は、本件事故により、治療費、傷害慰謝料等の合計65,658円の損害を被った。

(2) 乙は、上記損害額の全額について、甲に対して賠償する義務があることを認め、上記損害額のうち、自動車損害賠償責任保険により保険会社から甲へ治療費等の内払として支払った20,698円及び保険会社から医療機関へ直接支払われる治療費28,160円を除く傷害慰謝料16,800円について、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。

(3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。ただし、後日、甲に本件事故に起因する後遺障害が発生した場合には、甲乙間で別途協議するものとする。

4 和解（示談）成立の日

平成29年（2017年）5月17日

【報告案件3】

1 和解（示談）当事者

甲 東京ガスエネルギー株式会社（東京都中央区日本橋浜町一丁目12番9号）

乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日時

平成29年(2017年)3月4日午前10時48分頃

(2) 事故発生場所

東京都練馬区早宮二丁目17番先交差点

(3) 事故発生状況

乙の職員が、ごみの収集運搬作業のため、乙車で上記(2)の交差点を甲車に続いて右折しようとして前進した際、対向車線から直進してきたバイクとの接触を避けるため急停止した甲車に、車間距離が不十分だったため追突した。この事故により、甲車のバックドア等が破損した。

3 和解(示談)条件

(1) 甲は、本件事故により、甲車の修理費、代車に係る経費等の合計413,879円の損害を被った。

(2) 乙は、上記損害額の全額について、甲に対して賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。

(3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解(示談)成立の日

平成29年(2017年)5月19日

【報告案件4】

1 和解(示談)当事者

甲 株式会社日立オートサービス(東京都江東区東陽七丁目2番18号)

乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日時

平成29年(2017年)4月12日午後4時19分頃

(2) 事故発生場所

東京都中野区本町三丁目16番先

(3) 事故発生状況

乙の職員が、学校訪問を行っていた中野区立桃園小学校を乙が甲からリースしている甲車で出発し、上記(2)の道路上で切り返すため、甲車を後退させた際、甲車の左後部が、区が交通安全啓発用に電信柱に設置していた看板に接触した。この事故により、甲車の左テールランプ等が破損した。

3 和解(示談)条件

(1) 甲は、本件事故により、甲車の修理費232,607円の損害を被った。

(2) 乙は、上記損害額の全額について、甲に対して賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。

(3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解（示談）成立の日

平成29年（2017年）5月26日

※ この文書は、個人情報への配慮から個人が特定できるおそれのある表記について修正を加えてあります。

資料5

平成29年第2回定例会
平成29年6月5日付託

請願・陳情付託件名表（I）

《建設委員会付託》

第1号請願 哲学堂弓道場の限度額（利用料金）について

《子ども文教委員会付託》

第8号陳情 就学援助の入学準備金などの、制度拡充について

第9号陳情 就学援助の「新入学学用品費」を入学前年度に支給することを求める件について

第10号陳情 子どもの貧困対策について、より効果的な施策を推進するための子どもの生活実態調査の実施を求める件について

第2回定例会一般質問時間一覧

参 考
平成29年(2017年)6月2日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
自由民主党議員団 3時間28分	208	伊東 しんじ	50		58	-8	
		大内 しんご	40	32	27	5	
		高橋 かずちか	40	45	43	2	
		内川 和久	40	42			
		加藤 たくま	38				
公明党議員団 2時間24分	144	平山 英明	48		49	-1	14
		白井 ひでふみ	48	47	36	11	
		甲田 ゆり子	48	59	45	14	
日本共産党議員団 1時間36分	96	長沢 和彦	48		36	12	20
		広川 まさのり	48	60	40	20	
民進党議員団 1時間20分	80	中村 延子	30		28	2	
		酒井 たくや	25	27	39	-12	
		ひやま 隆	25	13			
都民ファーストの会中野区議団 48分	48	いながき じゅん子	48		42	6	6
無所属 16分	16	むとう 有子	16				
無所属 16分	16	近藤 さえ子	16				
無所属 16分	16	石坂 わたる	16				
無所属 16分	16	小宮山 たかし	16				
無所属 16分	16	細野 かよこ	16				
合計(10時間56分)	656	19人	656		443		

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

平成 29 年 第 4 回定例会日程表（第 1 案）

<会期 15 日間 11 月 27 日～12 月 11 日>

月	日	曜	午 前	午 後
11月	13日	月		1 議会運営委員会
	14日	火		
	15日	水		
	16日	木		5 請願・陳情締切
	17日	金		
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月		1 議会運営委員会 5 一般質問通告締切
	21日	火		
	22日	水		
	23日	木	勤 労 感 謝 の 日	
	24日	金		
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切
	28日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	29日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	30日	木		
12月	1日	金		1 常任委員会
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月		1 常任委員会
	5日	火		1 常任委員会
	6日	水		1 特別委員会(駅周・沿線、少子高齢特)
	7日	木		1 特別委員会(防災特)
	8日	金	(事 務 整 理 日)	
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

平成 29 年 第 4 回定例会日程表（第 2 案）

<会期 15 日間 11 月 28 日～12 月 12 日>

月	日	曜	午 前	午 後
11月	14日	火		1 議会運営委員会
	15日	水		
	16日	木		
	17日	金		5 請願・陳情締切
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月		
	21日	火		1 議会運営委員会 5 一般質問通告締切
	22日	水		
	23日	木	勤 労 感 謝 の 日	
	24日	金		
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月		
	28日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問） 5 請願・陳情締切
	29日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	30日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問、議案上程）
12月	1日	金		
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月		1 常任委員会
	5日	火		1 常任委員会
	6日	水		1 常任委員会
	7日	木		1 特別委員会（駅周・沿線、少子高齢特）
	8日	金		1 特別委員会（防災特）
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月	（ 事 務 整 理 日 ）	
	12日	火	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

国民健康保険料の負担軽減等を求める意見書(案)

2018年度から「安定的な財政運営の規模」だとして、国民健康保険の財政運営の主体を都道府県に移管し、都道府県と区市町村の両方が保険者となる都道府県単位化が開始されます。都道府県は給付事業などの必要な費用を交付するため、各区市町村に納付金を割り当て、標準保険料率を設定し、区市町村はその納付額をもとに住民に保険料を賦課・徴収することになります。

都道府県が示す標準保険料率には各区市町村の独自の公費繰入は反映されておらず、さらに財政安定化基金の設置は区市町村の独自繰入を解消するための圧力になることも危惧されます。今でも3割もの被保険者が滞納している高すぎる保険料のさらなる値上げを招くことは必至です。また「収納率向上」などの成果に予算を重点配分する「保険者努力支援制度」の新設は、各自治体での強引な徴収や差押を強化させかねません。

国民健康保険制度の都道府県単位化に際して、東京都は区市町村納付金や標準保険料率の試算、国保運営方針策定について、内容を一切明らかにしないまま準備を進めています。

現在、国民健康保険制度の改革に求められていることは、年金生活者や非正規労働者など低所得者が大半を占める医療保険でありながら保険料が高すぎるという制度の構造的問題を解決することです。そのために、国庫負担割合の引き上げとともに、地方自治体においても公費の繰り入れで保険料を軽減することが求められています。

よって中野区議会は、保険者となる東京都においては都道府県単位化にあたって社会保障制度としての国民健康保険制度を堅持し、都民負担軽減のため、下記の事項を実施するよう強く求めるものです。

記

- 1 東京都の試算した「納付金」「標準保険料率」を始め都道府県単位化に向けた準備内容の全てを直ちに都民に明らかにすること。
- 2 東京都として国に対し国民健康保険への国庫負担割合の引き上げを求めること。また都として2018年度の保険料を引き上げないための財政措置を行うこと。多子世帯の保険料軽減策を都として進めること。
- 3 各自治体の保険料軽減などのための独自の繰り入れについては、これを尊重し、東京都国民健康保険運営方針などで繰入抑制のための圧力をかけないこと。
- 4 都道府県特別調整交付金の一部を使った区市町村への差押強化などを煽るやり方はやめること。保険料滞納者に対しては生活実態を丁寧に聞き、強引な取り立てや差押はしないよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

年 月 日

東京都知事 あて

中野区議会議長名